

GYODA

CITY PUBLIC RELATIONS

JAN.2014

1

No.811

市報 ぎょうだ



忍川・さきたま調
節池・酒巻導水路
が変わる…

川のまるごと
再生プロジェクト始動!



年頭のごあいさつ P.2

新春対談

観光大使と語る 行田の魅力 P.3

年頭のごあいさつ

行田市市長 工藤 正司

新年明けましておめでとうございます。市民の皆様には、希望に満ちたすがすがしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

皆様にとりまして本年が、活気に満ちた輝かしい、笑顔あふれる幸多き年となりますよう、心からお祈り申し上げます。さて、昨年わが国は、「再生」という言葉に象徴されるように、経済が好転への兆しを見せ、2020年の東京オリンピックの開催も決定するなど、「日本再生」を強く感じさせる一年となりました。

本市においても、一昨年の映画「のぼるの城」公開を契機に、まちの再生とさらなる躍進を目指して新たな取組みに挑戦し、着実に歩みを進めてきたところがあります。

そして、本年は、これまでの実績を礎に、地域の活性化に向けた取組みをさらに加速させ、これからも輝かしい発展を遂げていく行田の姿を市民の皆様と共有していく年と考えております。

わが行田市のまちづくりの基本理念は、「ひとの元気・地域の元気・まちの元気」です。まちの元気を支える「定住人口の維持」「交流人口の拡大」「企業誘致」などを中心とした人口減少対策を力

強く推し進め、行田に住んでよかった行田に行きたい」と思える、個性が光り輝く「選ばれるまち」の実現に向け、果敢に取り組んでまいります。

さらに、元気の原動力となる健康づくりの施策をより一層充実するとともに、本市が誇る歴史の淵源である「古代」をテーマにした新たな観光戦略を展開し、まちの価値を高め、行田ならではのオンラインワンの魅力を創出してまいります。

また、昨年、台風の影響による竜巻や大雨などにより本市は大きな被害を受けましたが、今後さらに、市民の皆様が安心・安全に暮らせるよう、災害に強いまちづくりに力を注いでまいります。

今年、市制施行65周年の記念すべき年でもあります。

私は、この記念となる新年に臨み、これからのあるべき行田の未来を見据え、この誇りあるまちの限らない発展と市民の皆様幸せのために全力でまい進していくことをお約束いたします。このまちの未来は、私たちの手の中にあります。どうか本年も、市民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



AR(拡張現実)コンテンツで 根本要さん(スターダスト☆レビュー)による行田PR動画を見よう

お手持ちのスマートフォン、携帯タブレットにAR動画再生アプリ「junaio(ジュナイオ)」をダウンロードして、3ページの写真(根本さんと工藤市長が写っている部分)にかざすと、根本さんによる行田PR動画が流れます。次の手順を参考に、ぜひお試しください。

※閲覧できる期間は、1月1日(水)から3月31日(月)までです。

1 AR動画再生アプリ「junaio」をApp StoreまたはGoogle Playストアでダウンロード(無料)してください。



2 「junaio」を起動し、右上のscanボタンをタップして、3ページの根本さんと工藤市長が写っている部分にかざします。

3 読み込み終了後、そのままかざし続けると、根本さんのスペシャルメッセージ動画を見ることができます。

アプリ「junaio」のダウンロードには右のQRコードをご利用ください。



観光大使と語る 行田の 魅力

昨年10月から、JR行田駅の発車メロディーが行田市観光大使「スターダスト☆レビュー」の「夢伝説」になり、好評を得ています。今月は、新春特別企画として、「夢伝説」や「今夜だけきつと」など多くのヒットソングで知られる「スターダスト☆レビュー」のリーダーで本市出身の根本要さんをお迎えし、工藤市長と行田の魅力やこれからの行田などについて語り合っていました。



音楽を始めた

きっかけ

工藤正司市長（以下「市長」） 「スターダスト☆レビュー」（以下「スタレビ」）のボーカル・ギターとして大活躍中の根本さんですが、幼少時代から音楽に興味があったのでしょうか。

根本要さん（以下「根本」） たちが音楽好きでいろいろなジャンルの音楽を聴いていて、その影響で私も音楽好きになりました。おかげでたくさんの音楽に関する知識を得ることができ、本当に兄たちには感謝しています。そして、音楽にのめりこむきっかけだったのが、小学5年生のときに兄たちとお小遣いを出し合ってギターを買ったことでしたね。

市長 小学校のときからギターに親しむ音楽中心の少年時代を過ごしたんですね。

根本 もちろん音楽に夢中になっていましたが、スポーツも大好きでした。小学生のときは少年野球でキャプテンを務め、中学生のときには陸上部で200メートルと幅跳びの選手でした。でも、一生懸命練習したの

に記録が思うように伸びず、挫折を味わいましたね。その辺からスポーツより音楽に興味が移っていきました。

市長 中学時代に苦い経験をされたんですね。ちなみに私も、中学時代は陸上部で200メートルの選手だったんですよ。ところで、スポーツの上達には、努力はもちろんですがセンスも必要だと思いませんか。

根本 何事にもセンスは大切ですね。私が思うセンスとは、「どれだけ好きになれるか」ということだと思えます。好きになるといろいろなものが見えてきて、技術などもさらに磨かれますからね。

プロミュージシャンへの道

市長 プロミュージシャンになる決意をしたのは、いつごろですか。

根本 「プロになろう」と思ったことは今まで1度もなかったですね。気が付いたら今日を迎えていた、そんな感じです。音楽は一人でも楽しめますが、次第に仲間が欲しくなってバンドを組む。練習して多少自信が出てくると、今度は人に聴いても

「さきたま古墳公園でコンサートを開催したいですね」

「感動を与える歌を全国の皆さんに届けてください」



らいたくなる。そうやってライブハウスやコンサートに出ていくうちに、「レコードを出さないか」と会社に誘われ、いつの間にか「プロ」になっちゃったわけです。だから気持ちは、今もアマチュア時代と変わらない感じですね。

市長 まさに「初心忘るべからず」ですね。音楽を始めたころの気持ちを維持続けることはとても大切なことですよ。

根本 そうですね。音楽業界においてヒット曲を出すことはとても大事なことで、みんなヒットを目指します。1万人よりは100万人、100万人よりは200万人に聴いてもらおうとするのが普通です。しかし、売れなくても音楽を作ることにはできると思っています。聴いてくれる人が目の前にいけば、多くても少なくともいい歌を届けたい



スタレビのコンサートの様子

といつも思っています。プロとかアマチュアとか言う前に、とにかく僕は音楽を楽しめる環境があるなら、どこでも歌いたいと思っています。

行田市観光大使に任命されて

市長 行田は、忍城址や埼玉古墳群、古代蓮の里をはじめ豊富な観光資源を有するまちです。この魅力あふれる行田を全国にPRしていただくため、平成23年にスタレビの皆さんに観光大使をお願いしました。全国的に活躍されている皆さんに観光大使をお引き受けいただき、本当に感謝しています。

根本 これまでも音楽活動の中で、毎年県内でライブをやったり、また自分の生まれたまち「行田」の話をしたりしてきました。スタレビはここ10年、スタッフのおかげもあって自由に活動できる環境にいます。自分の故郷行田へ、いつか恩返ししたいと思っていたので、観光



大使を名乗り出ました。何ができるのか考えた末、まずは「スタレビ」の歌を愛してくれているファンに向けて、「僕の歌はこのまちから始まったんだ」という意味を込めて、行田のまちを案内するDVDを作成しました。そして昨年の10月には、このまちに育ててもらった感謝を込めて教育文化センター「みらい」でトークショーを開催させていただきました。僕はこれからも、「行田」というまちで育ったからこそ出来上がった、やさあふれる歌を届けていきたいです。

市長 ありがとうございます。ぜひ、これからも音楽活動を通して行田の魅力を全国に伝えてください。ご存じとは思いますが、平成24年11月に映画「のぼる城」が公開され、まちはにぎわいと活気にあふれました。また、うれしいことに「行田はどんなまち」という質問を受けたとき、小学生たちが「映画『のぼる城』の舞台となったまちだよ」と答えることができました。行田を表す言葉ができたことは大変素晴らしいことで、郷土愛に結び付いてほしいと思います。さきたま古墳公園でもこの映画の口ケが行われ、市民の皆さんの

関心が高かったんですよ。

根本 実は僕の夢は古墳でライブをやることなんです。全国のスタレビのファンの皆さんにぜひこの「風土記の丘」を見せてあげたい。そのためにも、もっともつと頑張ります。

市長 スタレビの「夕暮れのスケッチ」は水城公園をイメージした曲とのことですが、目を閉じて聴いていると本当に水城公園から見る夕焼けの情景が浮かんできますね。水城公園もさることながら、利根川から見える夕焼けが、私にとって特に好きな景色です。

根本 僕は子どものころから水城公園の夕陽が大好きでした。遠くには山々に映えるんですね。「夕陽がきれいなまち」として行田をPRするのもいいか

もしれませんね。

これからの行田

市長 「活みなぎる元気な行田」を目指す上で、全国的にも問題になっている人口減少対策は必要不可欠です。そこで、思い切った施策を展開しなければならぬと考え、今年度、子育て世帯を対象にした定住促進奨励金制度を創設した他、県内最高水準の優遇措置を設けた企業誘致に取り組んでいます。おかげで数社が本市に進出いただくなど、成果も始めています。

根本 これからの行田について、よく兄たちと話をします。先日「行田はけっして大きくないまち。だから、それを生かしてこのまちだけの医療・介護

システムなど、全国に例のない取り組みができるのでは」と話しました。前例にとられず市民の皆さんで大いに議論し、いろいろな角度から考え、思い切ったことに挑戦してもいいのではないかと思えます。

人との「つながり」を大切に

市長 今後の目標を教えてください。



根本 私は子どものころから、ただ音楽が好きで歌ってききました。しかし、東日本大震災を目の当たりにして、自分が何のために歌っているのか改めて考えました。たどり着いた答えが「音楽を通じて人とつながりたい」ということでした。つながることで思いは伝えられるし、力にもなれると思います。自分が落ち込んだときにも助けてもらえます。これは音楽のことだけではありません。どんな仕事をしていても、必ず何かで人とつながっているんです。だから僕は、もっとすてきなつながりを見つげるために歌っていきたいですね。そしてもっともつと大きくなって、さきたま古墳公園でコンサートを開催したいですね。

市長 さきたま古墳公園でのコンサートが実現すれば、大いに盛り上がりそうです。これからも全力で応援していきますので、感動を与える歌を全国の皆さんに届けてください。本日は、お忙しい中ありがとうございます。



対談終了後も、根本さんと工藤市長は音楽について語り合いました。



根本 要プロフィール from STARDUST REVUE (スターダスト☆レビュー)

●ねもと かなめ
1957年5月23日生まれ。行田市出身。日本を代表するライブバンド「スターダスト☆レビュー」のボーカル&ギター。1981年5月25日にアルバム『STARDUST REVUE』、シングル『シュガーはお年頃』でデビュー。以来34枚のアルバムをリリース。2012年9月にはニューアルバム「B.O.N.D.」をリリース。毎年70本以上のライブを行い、ライブ総数は2000回を越えている。2013年夏には、ライブ回数2000回越えを記念する野外ライブツアー「あなたと越えたあ〜い♪ 2000回ライブ」を行う。観客を楽しませるエンターテインメント性に富んだライブ・パフォーマンスには定評があり、バンドとして完成されたテクニクは世代を問わず高い評価を受けている。

プレゼントコーナー

市内在住・在勤・在学の方を対象に、根本要さんの直筆サイン色紙を5人の方にプレゼントします。



応募方法 住所、氏名、電話番号、「市報ぎょうだ」に対する意見・感想を記入の上、2月14日(金)までにはがきまたはEメールでご応募ください。

※1人につき1枚分の申し込みのみ
【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市広報広聴課「新春対談プレゼント」係【Eメール】koho@city.gyoda.lg.jp
なお、発表は発送をもってかえさせていただきます。
※サイン色紙に記載されている日付は、おっぺしトークライブが行われた日となっています。

2月6日(木)から3月17日(月)まで

市民税
県民税
所得税

申告相談

市民税・県民税の申告は、前年1年間の所得に対する税額を適正に算出するための課税資料として、申告書を提出していただくものです。また、所得税の確定申告も併せて受け付けますので、日程および会場を確認の上、ご利用ください。



市民税・県民税の申告

問い合わせ
税務課市民税担当(内線231・232)

市民税・県民税の申告が必要な方

平成26年1月1日現在、本市にお住まいで所得のあった方は、原則申告が必要です。

ただし、次の方は申告不要です。

- ①所得税の確定申告をする方
- ②給与所得者で、勤務先から本市に給与支払報告書が提出され、その給与所得以外に所得がない方
- ③合計所得金額が28万円以下の方

※所得のない方や③に該当する方でも、税務関係証明書が必要な場合や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の軽減を受ける場合には、申告する必要があります。

注目 ご注意ください

次の所得税の確定申告は、市の申告相談ではお受けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。行田税務署での確定申告をお願いします。

- ①株式などの譲渡に関する申告
- ②繰越損失の申告
- ③青色申告
- ④先物取引に関する申告
- ⑤過年度分の申告
- ⑥平成25年中に死亡された方の申告など

平成26年度 市民税・県民税申告相談開催日程

受付時間 午前9時30分～午後4時

期 日	場 所	地 区	混雑予想
2月 6日(木)	太井公民館	西新町、壱里山町、清水町、深水町	—
7日(金)		門井町1・2・3丁目、棚田町1・2・3丁目、押上町	—
10日(月)	長野公民館	桜町1・2・3丁目、富士見町1・2丁目	—
12日(水)		大字長野、長野1・2・3・4・5丁目	—
13日(木)	太田公民館	藤原町1・2・3丁目、若小玉、藤間、関根	混雑
14日(金)		下須戸、小針、真名板	
18日(火)	中央公民館 第1学習室 〔「みらい」内〕	大字佐間、佐間1・2・3丁目	—
19日(水)		旭町、向町、緑町、下忍、堤根、樋上	—
20日(木)		埼玉	—
21日(金)		野、渡柳、利田	—
23日(日)		全地区	—
25日(火)	総合福祉会館 「やすらぎの里」 第3研修室	須加、下中条	—
26日(水)		北河原、酒巻	—
27日(木)		犬塚、馬見塚、中江袋	—
28日(金)		南河原	—
3月 4日(火)	「行田グリーン アリーナ」 2階研修室	谷郷1・2・3丁目	—
5日(水)		大字谷郷、栄町、斎条、和田	—
6日(木)		上池守、下池守、皿尾、中里、小敷田、白川戸	—
7日(金)		荒木、小見	—
10日(月)	持田公民館	持田1・2・3丁目	混雑
11日(火)		持田4・5丁目、大字持田、前谷、駒形1・2丁目	
12日(水)	商工センター	大字忍、忍1・2丁目、本丸	—
13日(木)		矢場1・2丁目、行田、宮本、中央	—
14日(金)		城西1・2・3丁目	—
17日(月)		城西4・5丁目、天満、城南	—

注目 ご注意ください

・対象地区は参考です。
いずれの会場でも、対象地区以外の方の申告相談を受け付けています。

各会場日程で都合のつかない方は、他の会場へお越しください。

・税務課窓口での申告相談は受け付けていません。

・申告内容によっては、税務署に相談していただく場合があります。

申告相談にお持ちいただくもの

- ①印鑑
- ②平成25年1月から12月までの収支計算の分かる書類
- ③会社などにお勤めの方、または公的年金などを受給している方は、源泉徴収票(原本)
- ④社会保険料、生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料、国民年金保険料、国民健康保険税、介護保険料などの払込証明書

その他

- ・医療費控除や事業・農業所得などを申告する方は、金額や収支の内訳などの集計を事前に済ませた上でお越してください。
- ・「市民税・県民税申告書」が必要な方は郵送しますので、ご連絡ください(申告会場にも申告書は用意しています)。
- ・期限間近になると大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。



所得税および消費税の確定申告

問い合わせ
行田税務署 ☎556—2121

平成25年分の所得税および消費税の確定申告

行田税務署では、平成25年分(平成25年1月1日～12月31日)の所得税の確定申告の相談および申告書の受け付けを、2月17日(月)から3月17日(月)まで、消費税については3月31日(月)まで行います(還付申告は、2月14日(金)以前でも行うことができます)。

なお、「青色申告書決算書の作成」「収支内訳書の作成」「医療費控除の領収書の集計」などは、事前に済ませてお越してください。また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、税額などが自動計算され、確定申告書などが作成できます。

※期限間近になりますと、大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

※行田税務署は駐車場が狭いので、車での来署はご遠慮願います。

復興特別所得税について

平成25年分から平成49年分までの各年分について、所得税と併せて復興特別所得税の申告および納付をすることになりました。

なお、復興特別所得税の税額は、各年分の基準所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2.1パーセントの税率を掛けて計算した額です。

台風などの災害により被害を受けた方へ

台風などの災害により、所得税の申告、申請、納付などの手続きを期限までにできない方は、期限の延長を申請することができます。

注目 主な改正点

公的年金などの所得以外の収入がなかった方が「寡婦(寡夫)控除」を受ける場合は、これまで市・県民税の申告書を提出する必要がありました。しかし、平成26年度以降は、年金所得者が年金保険者に提出する「扶養控除申告書」に、「寡婦(寡夫)控除」を申告した場合は、年金保険者から本市に送付される「公的年金支払報告書」に寡婦(寡夫)控除が報告されるため、寡婦(寡夫)控除の申告は不要となります。

ただし、年金保険者に提出する「扶養控除申告書」に「寡婦(寡夫)」の記載を忘れていたり、扶養控除申告書を提出しなかったりした場合には、寡婦(寡夫)控除は適用されません。この場合には、確定申告書または市民税・県民税申告書の提出が必要となります。

日曜日の相談について

行田税務署では、確定申告期間中、2月23日と3月2日の日曜日に限り、熊谷税務署と合同で確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告書の受け付けおよび納付相談を行います(現金納付の業務は行いません)。

なお、両日の会場は熊谷税務署(熊谷市仲町41)となり、行田税務署での業務は行いませんので、あらかじめご了承ください。

※会場は駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

簡単便利な「ダイレクト納付」

「ダイレクト納付」とは、事前に税務署に届け出を行い、e-Taxを利用して電子申告などを行った後、届け出をした預貯金口座からの振り替えにより納付できる電子納税です。

届出書を提出してから、利用可能となるまでに約1カ月程度かかりますので、手続きは早めに済ませてください。

簡単です

- ・インターネットを利用できるパソコンがあれば、簡単な手続きで利用することができます。
- ・インターネットバンキング契約が不要で、納付のために金融機関や税務署の窓口に行く必要がありません。

便利です

- ・「即時」または「納付日」を指定して納付することができます。
- ・税理士が納税者に代わり、納付手続きを行うことができます。

「中学生の税についての作文」受賞作品

次代を担う中学生の皆さんから「税についての作文」を募集したところ、行田税務署管内で4千946件にのぼる応募がありました。市内からは次の生徒たちが受賞しましたので紹介します（順不同・敬称略）。

国税庁長官賞

受け継がれていく生命と社会

西中1年 金野 花音

関東信越国税局管内納税貯蓄組合連合会長賞

心を支える税金

西中2年 永井 溪登

税と向き合う

西中2年 柳澤 亜衣

これからの税とアベノミクス

埼玉中3年 星野 菜月

埼玉県納税貯蓄組合連合会 優秀賞

弱者に優しい社会のために

西中3年 井古田 安曇

埼玉県租税教育推進協議会長賞

税金の役わり

西中3年 下田 夏実

行田税務署長賞

税金をはらうということ

見沼中1年 榎本 実夢

税に感謝

南河原中3年 河合 彩英

行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞

銀賞

みんなの税

忍中1年 神田 優太

銅賞

税金に感謝

忍中2年 藤本 優希

税金は国民の「いのち」

長野中1年 治田 留穂

税のありがたみ

長野中1年 間宮 桃香

入選

女川町に行つて

忍中1年 新井 優貴

私たちの未来と税金

行田中3年 森 香苗

万が一のために

太田中2年 土屋 舞衣

行田税務連絡協議会長賞 佳作

税の力

長野中3年 関田 桃子

▼問い合わせ 行田税務署 ☎556-1212

121 (自動音声案内2番を選択)

お求めください

行田ブランド米 「浮城のめぐみ」

行田ブランド米検討委員会では、特色ある栽培に取り組んで生産した行田ブランド米「浮城のめぐみ」を収穫し、同委員会会員である次の米穀店で販売しています。



なお、数に限りがありますので、お早めにお買い求めください。

「浮城のめぐみ」販売店

販売店	住所	電話番号
横須賀米穀店	佐間 1-9-41	556-2886
大澤米穀店	城西 3-8-10	556-3220
(有)大野米穀店	桜町 2-27-10	556-2777
(有)柴田商店	向町 6-19	556-2720
(株)ソメノ	中央 10-7	554-2242
(株)むかさ商店	忍 2-11-15	553-2741
鈴木屋	荒木 2004	557-1030

▶問い合わせ 同委員会事務局(農政課内・内線387)

市内施設めぐりの参加者を募集します

一般の方を対象に行う今回の「市内施設めぐり」は、参加者の皆さんから事前に訪問を希望する期日、施設をお聞きした上で実施します。

- ▶期 日 2月20日(木)～3月12日(水)(土・日曜日を除く)の1日
- ▶内 容 市の施設をはじめ、市内に点在する施設を見学し、理解と認識を深める
- ▶対 象 市内在住の方
- ▶定 員 1組10人以上※定員に満たない場合は中止
- ▶参加費 無料(昼食は各自用意)※施設により入館料がかかる場合があります。
- ▶その他 日程により見学できない施設があります。
- ▶申し込み 1月31日(金)までに代表者の氏名、住所、電話番号、参加人数を明記の上、FAXまたはEメールで広報広聴課※電話での申し込みも可【FAX】550-2116【Eメール】koho@city.gyoda.lg.jp
- ▶問い合わせ 同課広報広聴担当(内線318)

埼玉県統計功労者表彰式が行われました

平成25年度埼玉県統計功労者表彰式が行われ、長年にわたり統計業務に尽力された功績により、次の方々が表彰されました（順不同）。

総務大臣表彰



山崎 禮子氏
(持田)

経済産業大臣表彰



坂本 由枝氏
(佐間)

経済産業大臣表彰



長島 榮代子氏
(須加)

埼玉県統計協会会長表彰

長島 善江氏（押上町）
佐久間 久美代氏（長野）

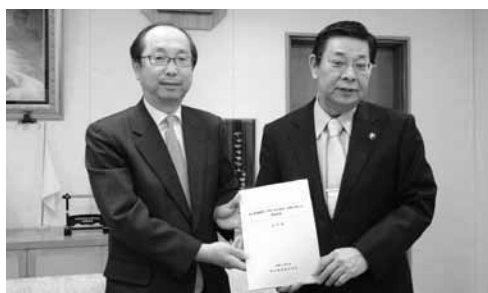
▼問い合わせ 企画政策課統計担当
(内線310)

新駅設置に向けて

11月26日、秩父鉄道(株)大谷隆男社長が本市を訪れ、秩父鉄道新駅設置に関する調査業務報告書を提出しました。

この調査は、新駅設置に関する基礎調査で、熊谷市と秩父鉄道(株)と協力して取り組んできたものです。報告書では、新駅の設置は、行田市と熊谷市の両市にとって、新駅を拠点とするまちづくりの推進や地域の活性化に役立つと考えられること、また、新駅設置の必要性や利用者の需要予測、施設計画などについても、具体的な検討が行われています。

今回の調査結果を踏まえ、熊谷市と秩父鉄道(株)との協議を通じ、新駅の可能性を探っていきます。



工藤市長に秩父鉄道新駅設置に関する業務調査報告書を手渡す大谷社長

▶問い合わせ 企画政策課政策担当(内線308)

給与所得者の還付申告書作成会

行田税務署では、年末調整が済んでおり、給与が1カ所のみで他に所得がなく、医療費控除または住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)を受ける方を対象とした、還付申告書作成会を実施します。

▼日時

【住宅借入金等特別控除を受ける方】

1月28日(火)午前10時～11時30分

【医療費控除を受ける方】

1月28日(火)午後2時～3時30分

▼場所 商工センター401研修室

▼持ち物 源泉徴収票、医療費の領収証、住宅借入金等残高証明書、土地および建物の登記事項証明書、売買契約書の写し、印鑑など※詳細は行田税務署にお問い合わせください。

▼問い合わせ 同署 ☎556-2121

▼問い合わせ 同署 ☎556-2121

行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画(案)に対する市民意見募集(パブリックコメント)を行います

市では、「行田市都市計画マスタープラン(平成25年3月策定)」を景観的な観点から具体化し、行田ならではの個人的なまち並みづくりを推進するとともに、まちの魅力を高め、にぎわいの創出につながるため、「行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画」を策定してい

ます。このたび、計画素案がまとまりましたので、市民の皆さんからの意見を広く募集します。

▼意見募集期間 1月27日(月)～2月17日(月)

▼計画書閲覧場所 都市計画課、市政情報コーナー、南河原支所※市ホームページで電子データの閲覧も可能

▼意見提出方法 持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください(様式自由)。

【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市都市計画課【FAX】553-4544【Eメール】tosri@city.gyoda.lg.jp

▼提出された意見について

個人を特定できないように編集し、概要を公表します。また、意見に基づいて修正した場合は、その内容を公表します。なお、個別には回答しませんので、ご了承ください。

▼その他 電話や口頭での受け付けはできませんので、ご了承ください。

▼了承ください。

また、詳細は市ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ 同課計画担当 ☎550-1550



二十歳の抱負

「思い描く自分へ」

新成人を祝う会実行委員長を務めさせていただきます大屋拓磨です。

成人を迎えた今、自分自身を問ってみました。幼いころ、早く大人になりたいと思っていましたが、「あのころ思い描いた大人に近づいているのだろうか、今、自分に足りないものはなんだろうか」と。

現在、大学で教員を目指して学んでいますが、その際に介護実習を通して知り合った99歳の方がいます。その方はiPadを使って海外の家族と通信したり、ゲームを楽しんだりしているとのことでした。職員からオセロを教えてもらい毎日オセロを楽しみ、私も一度相手をさせていただきました。年齢を感じさせず、便利なものを生活に取り入れ、若い人とのコミュニケーションも大切にしているその姿に感銘を受けました。

私たちの世代は、学力不足やコミュニケーション不足だといわれています。私は教員になるための勉強を通じて学力不足を感じ、介護実習を通じてコミュニケーション能力不足を感じました。学ぶ機会は学校だけでなく、仕事などあらゆる場にあります。興味関心を持ち、今の自分に満足することなく向上心を持って自分を磨いていきたいと思えます。

今は教員を目指して学んでいますが、将来どのような職業に就いても、日々自分が成長できるように、人との関わりを大切にしていきたいと思えます。こうして成人式を迎えられるのも多くの人に支えられてきたからです。お世話になった人に感謝し、精進していきたいと思えます。



実行委員長
大屋 拓磨さん
(南河原中出身)

「人とのつながりを大切に」

今年度の副実行委員長を務めさせていただきます光栄です。

これまでの私たちを振り返ると、家族をはじめ、友人、先生方、数えきれない方々に支えられ、今の私たちがいることを実感しています。

私は大学へ進学して、今まで以上に縦のつながり、横のつながりが広がりました。大学生活の中で、学生スタッフや地域の方々との連携プロジェクト、ネットワークを活用してさらなる地域活性化の手伝いをしています。そこで一番学ぶことは、人とのつながりの大切さです。たった一度だとしても一人ひとり丁寧に接すれば、次の出会い、次のチャンスが生まれ、さらに積極的に行動すれば得るものはさらに多くなりました。難しいこと、戸惑いもたくさんありますが、それ以上に充実していると心から実感しています。

私はこれまで、さまざまな方から「人とのつながりを大切にしてください」と教わりました。しかし、そのときの私は理解不足で、たくさんの方に迷惑を掛けてしまいました。ですが、大人に近づいた今なら、その言葉の意味が理解できます。だからこそ、前に進むことができる今があります。

まだまだ私は未熟者ですが、これからは支えてもらう立場から支える存在へと変わり、今までの感謝の気持ちを形にして、恩返ししなければならないと考えています。改めて自分を見つめ直し、成人としての決意を忘れず、一日一日を大切に努力していきます。



副実行委員長
森田 紗弥さん
(西中出身)

- 市では、高校・大学などへ入学を希望する方の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、入学準備金の貸し付けを行っています。
- 「活用ください」
入学準備金貸付制度**
- ▼申請期間 2月3日(月)～20日(木)
 - ▼貸付金額
 - ・ 大学、短大および専門課程を置く専修学校の場合：30万円
 - ・ 高校、高専および高等課程を置く専修学校の場合：20万円
 - ▼対象 市内に6カ月以上居住し、市税を完納している方※連帯保証人が必要
 - ▼申請時に添付する書類
 - ・ 在学または出身学校長が大学・高校などの長に提出する調査書の写し
 - ・ 家庭調書
 - ・ 住民票の写し(世帯全員)
 - ・ 承諾書
 - ▼貸付決定後に提出する書類
 - ・ 借入書※連帯保証人が必要
 - ・ 入学許可書または合格通知書
 - ▼返還方法 3カ月を据え置き、大学については50カ月以内、高校については35カ月以内で毎月の分割払い
 - ▼申し込み・問い合わせ 教育総務課庶務担当 ☎55618311

栗田りえ子氏が 埼玉県知事表彰を受賞

平成25年度「県民の日」記念式典が行われ、長年にわたり統計業務に尽力された功績により、統計調査員の栗田りえ子氏が、埼玉県表彰規則に基づく知事表彰を受賞しました。

埼玉県知事表彰



栗田りえ子氏
(佐間)

▶問い合わせ 企画
政策課統計担当
(内線310)

ご参加ください

いのちを守る森づくり 「第6回みんなで植樹祭」

自然環境の保全および緑化推進の重要性を次世代に伝えるため、植樹祭を行います。当日は、宮脇昭さん(横浜国立大学名誉教授)の指導のもと、約1,000本の苗木を植樹します。



昨年の植樹祭の様子

- ▶日時 2月1日(土)午前9時30分～正午※雨天決行
- ▶場所 行田市総合公園
- ▶募集人数 300人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶その他 スコップ、軍手は実行委員会で用意します。汚れても良い服装でご参加ください。
- ▶申し込み 各公民館や公共施設で用意している申込用紙に、住所、氏名、年齢、所属(学校名など)、学年、電話番号を記入の上、1月24日(金)までにFAXまたはEメールで行田市森づくり環境再生実行委員会事務局(都市計画課内)に提出してください。
【FAX】553-4544【Eメール】toshi@city.gyoda.lg.jp※FAXまたはEメールで申し込みができない方は、電話での申し込みも可。
- ▶問い合わせ 同課公園担当 ☎550-1550

ご参加ください

コミュニティセンターみずしろ 耐震補強工事实施に伴う説明会 を開催します

「コミュニティセンターみずしろ」は、平成26年度に耐震補強工事を実施する予定です。工事期間中は、全館施設利用ができなくなります。

工事概要や注意点などについての説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- ▶日時 ・1月17日(金)午後2時・6時
・1月18日(土)午前10時
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろ1階ギャラリー
- ▶問い合わせ 地域づくり支援課協働推進担当(内線253)

さしあげます

- ▷テレビ台 ▷学習机(椅子付き) ▷ハロゲンヒーター
- ▷電気グリル ▷こたつ天板(2枚) ▷アウトドアテーブル
- ▷腹筋用健康器具 ▷座椅子 ▷冷蔵庫 ▷衣類乾燥機
- ▷カーステレオ ▷冷気扇

やぶっこくください

- ▷大人用自転車 ▷大人用自転車(折り畳み式) ▷子ども用自転車
- ▷ベビーベッド ▷スチールラック ▷チャイルドシート
- ▷液晶テレビ ▷DVDレコーダー ▷電気ストーブ
- ▷電子ピアノ ▷デジタル一眼レフカメラ ▷耕運機(家庭用)
- ▷製麺機(家庭用) ▷電子レンジ ▷炊飯器
- ▷ソファセット ▷洗濯機 ▷冷蔵庫 ▷オーブンレンジ
- ▷ミシン ▷除湿機 ▷扇風機 ▷石油ストーブ ▷猫用ケージ
- ▷トランペット ▷キャビネット(鍵付き)

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。登録品は無料で登録期間は3カ月です。なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いします。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎5556-9530【FAX】553-0792

新しい

民生委員・児童委員、主任児童委員を紹介します



民生委員・児童委員委嘱状伝達式の様子

12月1日、民生委員・児童委員142人、主任児童委員11人の方が、厚生労働大臣および埼玉県知事から委嘱を受け、工藤市長から委嘱状が伝達されました。

今回、委嘱を受けた方は、平成28年11月30日までの3年間、地域福祉の推進者として活躍していただきます(敬称略)。

※○は新任の方

東部地区

番号	氏名	担当地区など	電話
1	○田沼 正子	一桜	555-3115
2	○須田 敏雄	二桜(秩父鉄道線路より南側)	556-7070
3	○野澤 稔	二桜(秩父鉄道線路より北側)	554-2966
4	西田 浩子	三桜南部	556-7683
5	○堀口 清子	三桜北部(主要地方道佐野・行田線西側)	556-2732
6	○松田 新一	三桜北部(主要地方道佐野・行田線東側)	554-1708
7	小林 定春	桜ヶ丘(主要地方道佐野・行田線西側)	556-0602
8	○座間 文子	桜ヶ丘(主要地方道佐野・行田線東側)	554-9194
9	※	長野住宅	
10	根岸 玉江	富士見東部	556-5873
11	大庭千恵子	富士見中央	554-3375
12	○宮内 裕子	富士見西部	553-1894
13	鈴木スイ子	富士見北部	555-0436
14	内山 幹夫	橋場一〜三組	554-6611
15	半田 富男	橋場四〜六組	555-2476
16	大谷 春美	田幡	556-4894
17	○山口恵美子	林	555-2078
18	鈴木美佐緒	中斉(長野二丁目)	555-2740
19	○関田 弘子	中斉(長野三丁目)	555-2095
20	○酒井 智子	堀の内、つまき	559-0038
21	坂田千鶴子	満願	559-1709
22	齋藤 正雄	白山、大下、新田	559-0824
23	○遠藤 初枝	藤原町東部	554-5563
24	大澤 良子	藤原町西部	556-0266
25	○丸岡 敏江	藤原町中央	556-8296
26	○小倉佐江子	藤原町南部	553-1199
27	藤井さなえ	若小玉勝呂(間之道、勝呂団地)	554-3660
28	○矢萩とよ子	若小玉勝呂(上一組、上二組)	552-0431
29	○金子 彰	若小玉中央	554-1855
30	須永 幸子	若小玉六本木、若小玉南部	554-7350
31	中島 伸浩	下須戸(上組、元組、東組、大島)	559-1143
32	角田 禮子	下須戸(中郷、須戸橋、間/道、新田、寺浦、刈辺)	559-0181
33	田島 晃	小針(県道上新郷埼玉線より東側)	559-3147
34	酒井 昌美	小針(県道上新郷埼玉線より西側)	556-6897
35	松井美枝子	藤間、関根、真名板東	559-3128
36	○藤間友美子	真名板(1番〜3番、4番東地区)	559-3932
37	○岡村 要次	真名板(4番三ツ家、5番、6番)	559-3650
38	伊藤 直美	(主任児童委員)	556-7736
39	鈴木 幸江	(主任児童委員)	554-4631

※印の長野住宅は小林定春氏(556-0602)に連絡してください。

北部地区

番号	氏名	担当地区など	電話
1	○富 秀夫	一谷郷	556-5083
2	○中村 賢三	柳坪	555-1358
3	西山カツ枝	東台	554-3663
4	根岸ひさ子	二谷郷東第一	555-0247
5	○関 裕江	二谷郷新田西・北部	554-4005
6	久米美千代	二谷郷新田東部	554-5828
7	○島村 雅子	三谷郷(北部、薬師堂北側道路より北側)	554-0280
8	○佐藤 良子	三谷郷(南部、薬師堂北側道路より南側)	554-7741
9	○田代 都	二谷郷東第二	553-0320
10	倉林さく恵	飯倉、栄町	554-7257
11	○小巻 昌子	東栄	554-9148
12	細井 順子	小橋団地	553-5144
13	長谷川敏江	春日	556-3044
14	茂木奈賀子	二斎条	557-1827
15	○堀口よし子	一斉条、斉条団地	557-1302
16	高橋 秀明	一和田、二和田	554-9055
17	○馬場 充子	上池守、下池守	556-5746
18	河野 貴子	中里、皿尾、小敷田	556-2967
19	○宮崎 薫	荒木一区、二区	557-0466
20	根岸 恭子	荒木三区、九区(白川戸)	554-1489
21	○田次 洋子	荒木四区、五区、荒木団地	557-0186
22	田熊 誠	荒木上宿、六区	557-1006
23	野口 修次	荒木七区、八区(小見)	554-2443
24	※	須加一区〜四区(下中条)	
25	○園部たま江	須加五区〜八区	557-2963
26	高橋 榮美	須加九区〜十二区	557-2034
27	○田沼 洋子	上、久保、里前、天袋、立野	557-0985
28	○正田 昭一	北河原新田、酒巻上・下	557-0750
29	○角田 博	南河原一区	557-2585
30	○今村喜久江	在家、中江袋の一部(北部)	557-0751
31	鈴木 洋子	南河原二区	557-0604
32	中戸 一夫	南河原三区南	557-1951
33	○田中 泰子	南河原三区北	557-0525
34	細井 一江	犬塚	557-1335
35	○木元 健治	馬見塚、中江袋の一部(南部)	557-0367
36	平井真由美	(主任児童委員)	557-3405
37	高橋 幸子	(主任児童委員)	553-0076
38	○野口佐知子	(主任児童委員)	557-1853

※印の須加一区〜四区(下中条)は平成26年3月31日まで高橋榮美氏(557-2034)に連絡してください。

西部地区

番号	氏名	担当地区など	電話
1	○田口 修	菅谷(埼玉トヨタ南側水路より北側)	554-7778
2	○川内 正子	菅谷(埼玉トヨタ南側水路より南側)	556-8969
3	○清水 繁子	一持田(国道125号より北側)	553-0965
4	菅野 邦男	一持田(国道125号より南側)、県営持田団地	555-1904
5	○西内喜美子	二持田第一	556-5097
6	北川 捷	持田五丁目	553-0268
7	○園部 貞雄	持田長町	553-0711
8	○池田 脩	持田菊野台	554-9077
9	服部 時子	持田砂原(三丁目32、四丁目1、4~13、18~21)	554-6721
10	○田口 秀夫	持田砂原(二丁目18、三丁目28~31、四丁目2~3)	553-1621
11	○坂田 國男	三井砂原	553-1737
12	○中田 英夫	持田西	556-3004
13	○小澤 節子	三持田東部、三持田大宮口	554-2603
14	平塚 英子	三持田西部	554-3748
15	島田 岩次	前谷	555-0929
16	高橋美智代	棚田町一丁目(新幹線より南側)	553-7448
17	和泉みち子	棚田町一丁目(新幹線より北側)、棚田町二丁目	554-8865
18	野口 広子	門井町一丁目、ローヤルシティ行田	554-2759
19	中川由美子	門井町二丁目	556-2615
20	中村 晴雄	第三門井(1~15)	554-3394
21	松本 一男	第三門井(16~27)	553-2811
22	○長島 敬二	押上町(南大通より北側)	554-7998
23	小川美穂子	押上町(南大通より南側)、門井団地	556-3817
24	小宮 武	西新町(7班~12班、14班~18班)	554-3475
25	丸橋 悦子	西新町(1班~6班、13班)	554-2303
26	○新井 幹幸	棚田町三丁目	556-5615
27	○福島 和枝	深水町	553-1510
28	○上田 恵司	壱里山	554-4525
29	大木 庸子	清水町(1~3番地)	554-9679
30	菅谷 光子	清水町(4~14番地)	554-5810
31	吉野香代美	(主任児童委員)	553-1041
32	○吉田さつき	(主任児童委員)	554-7320

南部地区

番号	氏名	担当地区など	電話
1	加相 和子	大町、一佐間	556-2978
2	島田ユミ子	二佐間(一丁目3、5~9、13~15)	556-7765
3	小田嶋美和子	二佐間(一丁目16~20、26~30)	554-5789
4	山崎 孝子	佐間神明(二丁目2~11)	553-5055
5	井桁 宏治	佐間神明(二丁目12~19)	556-4291
6	清岡美代子	佐間三間(三丁目8~10、13~27)	553-1514
7	※	佐間三間(三丁目1~7、11、12、大字佐間)	
8	山口 尚美	緑町	554-9251
9	今泉 弘子	向町(1、5、6、16、17、22、23、29)、一向、行田10、天満1	554-1949
10	○多田 邑枝	向町(上記以外、二向)	554-0543
11	○塚田 民子	旭町(1~8)	556-8534
12	○清水 京子	旭町(9~16)	556-2859
13	○関口 順子	富士山東・西、上埼玉	559-0979
14	○本間 義廣	百塚	559-0170
15	町田ふみ子	片原第一、第二、下埼玉	559-0681
16	○長沢 邦夫	片原第三、杉原	559-4452
17	○大山 隆	利田、渡柳上・下	559-0660
18	生田三枝子	野原、上手、谷端	559-4236
19	古山 義信	野中、宿	559-4590
20	田島 一秋	下忍	555-0124
21	○柴崎 和子	堤根	554-4724
22	小河原精子	樋上、下忍団地	556-0737
23	中澤左衛子	(主任児童委員)	552-1110
24	柴崎登美夫	(主任児童委員)	559-0004

※印の三間(三丁目1~7、11、12、大字佐間)地区は平成26年3月31日まで清岡美代子氏(553-1514)に連絡してください。

中央地区

番号	氏名	担当地区など	電話
1	藤野 礼子	中央、エクセル行田中央	556-2341
2	根岸 君枝	宮本	556-3317
3	○高橋 一代	北谷区東町、北町、南町、蓮華寺	555-2336
4	○藤野 友子	二北谷、六ツ門、帯廓	554-6460
5	○栗原 豊子	本丸	556-2415
6	高橋 恵子	一内、二内行田、元町	556-1972
7	島田 清子	三内行田、大手町	555-0777
8	畠山 貞子	一天満、二天満	556-1759
9	松下 道子	矢場一丁目の一部、矢場二丁目	554-4690
10	○鈴木 征子	田町、上荒井	556-4061
11	沼井 秀雄	成田(本丸3~7、18~23、16の一部)	556-7700
12	諏訪間美智江	城西二丁目	554-4377
13	○平岩 満	城南	556-8231
14	○井桁千鶴子	駒形、南駒形	556-8073
15	南雲 捷子	西駒形	554-5659
16	長島 益世	二持田第二(城西五丁目1~4、大字持田)	554-2556
17	○吉竹 貞夫	二持田第二(城西五丁目5~10、持田一丁目)	554-0355
18	○信澤百合子	二持田第二(城西三丁目)、蔵場	554-5380
19	瀧田 昭子	下町、二本町	556-2201
20	○遠藤 優子	一本町、新町、八幡町	553-0907
21	有馬 和子	矢場一丁目の一部	553-3416
22	吉井 和枝	(主任児童委員)	556-6481
23	千代田 豊	(主任児童委員)	556-2779

平成25年度全国社会福祉大会
で表彰されました

全国社会福祉協議会会長表彰

多年にわたり社会福祉の発展に功労のあった民生委員として、雲田武一氏が全国社会福祉協議会会長表彰の伝達を受けました。



雲田 武一氏
(壱里山町)

▶この記事に関する問い合わせ 福祉課トータルサポート推進担当(内線279)

小・中学校の指定学校変更について

市では小・中学校の通学区域について規則で定めていますが、次に該当するときは、保護者の申し立てにより、指定した就学校を変更することができる場合があります。

▶区域外就学(指定学校変更)許可基準

該当学年	許可基準	許可期限	添付書類
小学6年生 中学3年生	最終学年途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	卒業まで	—
小学1～5年生 中学1～2年生	学期途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	学期末まで	—
全学年	自宅の新築およびマンション・アパートの入居などによる転入、転居予定があり通学に支障がない場合	入居予定日まで	次のいずれか 建築確認書 工事請負契約書 売買契約書 賃貸契約書
小学校全学年	保護者が共働きなどにより留守になる家庭で、祖父母などの家から就学する場合、その通学区	事由の存する期間	勤務証明書または 営業証明書
全学年	身体的理由で、通学途中の安全確保のため、指定学区外の学校に就学する場合	事由の存する期間	医師の証明書 (身体的理由)
	登校拒否が客観的に予想される場合		学校長の意見書 (精神的理由)
全学年	市内に居住していることが証明された場合、学区内の学校へ就学	住民登録が行われるまで	賃貸契約書または 居住証明書(民生児童委員など)
全学年	就学指定校に該当する特別支援学級がない場合	就学指定校に特別支援学級が設置されるまでの期間	—
全学年	教育委員会が指定校の変更を認めている地域(許容地域)	卒業するまで	—

※上記以外で変更したい場合は、直接教育総務課にご相談ください。

▶指定学校を変更することができる場合の手続き

平成26年度に入学する方については、2月20日(木)までに指定学校変更申立書を同課へ提出してください。教育委員会による審査後、変更承諾書を交付します(その他の方については、随時受け付けます)。

▶相談・申請・問い合わせ 同課庶務担当 ☎556-8311

平成26年度行田市さわやか
相談員を募集します

▼勤務時間 1日6時間、年間130日以内(予定)

▼勤務場所 市内中学校

▼活動内容 スクールカウンセラーや学校職員と連携した、生徒への相談や援助活動。また、いじめや不登校をはじめとする諸問題の解決に向けた、学校・家庭・地域との連携を深める活動の支援。

▼応募要件 平成26年4月1日現在、満22歳以上で学校教育に理解があり、子どもとの触れ合いや悩みの相談に親身になって応じる意欲のある方

▼募集人数 若干名

▼賃金 時給1千円(予定)

▼選考方法 書類審査および面接(2月上旬～中旬)

▼申し込み 1月7日(火)から学校教育課で配布する応募書類に必要事項を記入の上、1月14日(火)～24日(金)に本人が同課に持参してください。

▼問い合わせ

同課指導担当

☎556-8311

316



就学援助費

「活用ください」

経済的な理由により、就学が困難な小・中学校児童生徒の保護者の方に、就学費用の一部を援助しています。お困りの方はご相談ください。

▼対象

- ・市民税が非課税の世帯
- ・児童扶養手当（児童手当とは異なり、ます）を受給している世帯
- ・その他、経済的に就学援助費が必要と認められる世帯など

▼援助内容 学用品費、給食費、修学旅行費、医療費など※詳細は市ホームページをご覧ください。

▼相談・申請・問い合わせ 各学校または教育総務課財務施設担当 ☎556-8311

教育振興奨励金

「存じますか」

市では、市内で教育振興に沿った活動を行っている個人や団体を対象に奨励金を交付しています。

▼申請期間 2月3日(月)～20日(木)

▼対象

①学校教育関係（学校教育の充実、向上のための調査および研究に関する事業）

②社会教育・社会体育関係（社会教育、

スポーツ活動および青少年の非行化防止活動の充実・向上のための事業）

▼交付限度額

①学校教育関係

【個人の場合】 5万円

【団体の場合】 10万円

②社会教育・社会体育関係

【個人の場合】 5万円

【団体の場合】 20万円

▼申し込み・問い合わせ 教育総務課庶務担当 ☎556-8311

平成26年度 小・中学校のきらきらサポーター(特別支援教育に関わる補助員)を募集します

市では、小・中学校の特別支援学級などで、児童生徒に対して学校生活上の補助を行う「きらきらサポーター」(補助員)を募集します。資格は特に問いません。特別支援教育に理解のある方、子供たちに関わる仕事の経験がある方をはじめ、多くの方の応募をお待ちしています。

▼勤務時間 原則、勤務校の始業時刻から終業時刻まで(夏休みや冬休みなど長期休業日は勤務なし)

▼勤務場所 市内の小・中学校

▼賃金 時給830円(交通費などの支給はありません)

▼選考方法 書類審査および面接(2月上旬～中旬)

▼申し込み 市販の履歴書に必要事項を記入の上、1月24日(金)までに持参また

は郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸

2-20 行田市教育委員会学校教育課

▼問い合わせ 同課指導担当 ☎556-8316

「存じますか」

写真付き住民基本台帳カード

「写真付き住民基本台帳カード」は、本人確認を必要とする窓口などで、運転免許証・パスポートなどと同様に、公的な身分証明書として利用できます。

▼申請受付日時 月～金曜日の午前9時～午後4時30分(祝日、年末年始を除く)

▼受付場所 市民課

▼申請できる方 本市に住民登録している方

▼申請時に必要なもの(本人申請の場合)

- ・印鑑(朱肉を使用するもの)
- ・写真1枚(縦4.5cm×横3.5cm、6カ月以内に撮影したもので、無帽、正面、無背景のもの)

※同課で写真撮影を希望する方は申し出てください。

・本人確認のできる書類(運転免許証・パスポートなどの官公署が発行した写真付きの証明書で、有効期限内のもの)

※本人確認書類をお持ちでない方や本人が申請できない場合は、事前

に同課に問い合わせください。

▼手数料 500円

▼問い合わせ 同課市民担当(内線242-243)



写真付き住民基本台帳カード

彩の国駅伝競走大会に伴い、交通規制を行います

2月2日(日)に彩の国駅伝競走大会が開催されます。開催に伴い、午前9時50分から10時30分まで市内を通る国道17号の交通規制を行いますので、ご理解ご協力をお願いします。

※選手の通過時間により、規制時間が前後する場合があります。

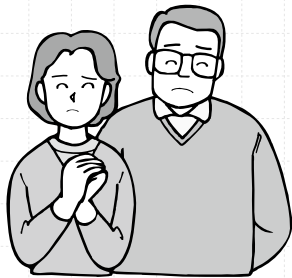
※車両の乗り入れは避け、交通規制・迂回については警察官の指示に従ってください。

▼問い合わせ スポーツ振興課振興担当 ☎556-8336

ご参加ください

年金講座「年金の基礎の基礎」 知らないと損するかも!

- ▶日時 1月25日(土)午後1時30分～3時
- ▶場所 VIVAぎょうだ学習室
- ▶内容 「私は年金がもらえるの」「いつからもらえるの」「いくらもらえるの」など、誰もが関心のある年金について井上文子さん(社会保険労務士)が分かりやすく解説します。
- ▶定員 60人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 1月7日(火)～23日(木)に直接または電話でVIVAぎょうだ(1月14日(火)・20日(月)は休館)
※ひととき保育(2歳以上の未就学児の保育・無料)の申し込みは1月21日(火)まで
- ▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301



ご参加ください

介護予防講演会 「元気で長生きするための秘策」 ～いつまでも生き生きと暮らそう～

- ▶日時 1月21日(火)午後2時(午後1時30分開場)
- ▶場所 商工センターホール
- ▶内容 『老化』、『健康寿命』などよく耳にするけれど、何かと聞かれると…』という素朴な疑問に対し、医学の専門家である星旦二さん(首都大学東京都市環境科学研究科教授)が分かりやすく解説します。
- ▶対象 65歳以上の方、高齢者の支援活動に関わっている方(民生委員、相談協力員、高齢者施設に従事している方など)
- ▶入場料 無料
- ▶その他 申し込み不要(直接会場へお越しください)
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域支援担当(内線278)

星旦二氏プロフィール

昭和25年、福島県生まれ。福島県立医科大学卒業後、東京大学にて医学博士を取得。平成11年より東京立大学院(現：首都大学東京)都市環境科学研究科教授に就任。高齢者の健康維持に関する追跡研究を行い、健康三要素間の因果関係を世界で初めて明確にした。



「ピンピンコロリの法則～おでかけ好きは長寿の秘訣～」、「なぜ、『かかりつけ歯科医』のいる人は長寿なのか?」など数多くの著書を出版している。

ご応募ください

ぎょうだ健幸UP!マイレージ～ポイントを集めて、 豪華プレゼントや参加記念品をゲットしよう～

ご存じですか「ぎょうだ健幸UP!マイレージ」

「ぎょうだ健幸UP!マイレージ」は、平成25年6月から始まった市民の皆さんの自主的な健康づくりを応援する事業です。必須条件となる各種健(検)診を受診し、その他健康づくり関連事業に参加して合計で10ポイント以上集めて応募すると、抽選で草津温泉宿泊利用券(20,000円分)をはじめとした豪華商品が当たります。

今年度の特定健診、人間ドック、職場健診などや各種がん検診の受診が済んでいる方は応募条件をクリアしています。ぜひご応募ください。
※詳細についてのパンフレット、マイレージカード

は市役所、保健センター、市内各公共施設で配布しています。また、応募箱も設置しています。

- ▶申し込み 1月31日(金)(消印有効)までに必要事項を記入したマイレージカードを市役所、保健センター、各公共施設に設置している応募箱に投函してください。※郵送でも可【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 保健センター(市役所内)

- ▶問い合わせ 同センター健康づくり支援担当(市役所内・内線378)



ご参加ください

元気なうちからはじめよう！介護予防教室

運動不足や不規則な食生活になっていませんか。そんな方にお薦めなのが介護予防教室です。家庭で簡単にできるストレッチや筋力トレーニングの方法、食事バランス、さらには認知症予防について解説する講座を取りそろえています。

また、今年度中に公民館で「ながちか(長親)体操」を実施するのは、あと1回になります。ぜひ友人、近所の方を誘ってご参加ください。

講座名	内容	日時	場所
【体操】 ながちか(長親)体操	ストレッチ体操・筋力アップ体操・リズム体操・口の体操の4つの動きで構成された行田オリジナルの体操	2月20日(木) 午前10時	太田公民館
【認知症予防】 脳をいっぱい使おう！	認知症予防の脳トレーニング	1月15日(水) 午前10時	太井公民館
		1月21日(火) 午前10時	忍・行田公民館
		1月22日(水) 午後2時	星河公民館
【運動】 実践！お手軽運動教室	家庭でも手軽に実践できるストレッチと筋力トレーニング	1月22日(水) 午前10時	長野公民館
		2月5日(水) 午前10時	星宮公民館
【栄養】 おいしく楽しくバランスよく食べよう！	食事のバランスや低栄養について	1月15日(水) 午前10時	星宮公民館

- ▶対象 市内在住の65歳以上の方※日程が合えばどの会場でも参加できます。
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域支援担当(内線278)



ながちか(長親)体操は、市ホームページでも視聴可能です。

軽度・中等度難聴児の補聴器購入費の一部を補助します

市では、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の方を対象に、言語の習得、教育などにおける健全な発達を支援するため、補聴器購入費用の一部を補助します。

▼対象 次の要件全てに該当する18歳未満の方

- ・本市に住所を有する方
 - ・身体障害者手帳の対象とならない方
 - ・補聴器の装用により、言語の習得などに一定の効果が期待できることが医師から判断された方
 - ・対象者が属する世帯に、市民税所得割額が46万円以上の方がいないこと
 - ・他の法令の規定に基づく補聴器購入の補助を受けられないこと
- ▼受付開始日 1月6日(月)

▼補助金額 購入費または市で定めた基準額のいずれか少ない額の3分の2

▼注意 補聴器を購入する前に申請してください。なお、詳細は福祉課にお問い合わせください。

▼問い合わせ 同課障害福祉担当(内線265・266)

「ご参加ください」なるほど！わかりやすい相続の話

誰でも生じる相続の問題について、弁護士の方が分かりやすく説明します。

▼日時 2月19日(水)午後2時～3時

▼場所 VIVAぎょうだ学習室

▼講師 蔭山好信さん(弁護士法人蔭山法律事務所)

▼定員 60人

▼その他 個別の相談などは行いません。

▼申し込み 代表者の氏名、参加者数を直接、電話、FAXのいずれかの方法で地域づくり支援課にお知らせください。※定員に満たない場合は、当日受け付けも行います。【FAX】556-3083

▼問い合わせ 同課くらし安心担当(内線252)

県内初となる「定住促進基本計画」を策定しました

市では、「行田市定住促進基本条例」に基づき、県内初となる「行田市定住促進基本計画」を12月に策定しました。

この計画では、「選ばれる魅力あふれる

まちづくり」を基本方針に、子育て世代をターゲットとした定住促進を推進しています。今後、この世代の転入促進と転出抑制を図り、「活力あふれる元気な行田」の実現に向けて、基本計画に位置付けられた定住促進策を総合的かつ計画的に実施していきます。

※行田市定住促進基本計画は、市ホームページや市政情報コーナーで見ることができます。

▼問い合わせ 企画政策課企画・改革担当(内線311)

国民年金保険料の納付方法として「2年前納(口座振替)」が始まります

4月末の口座振替分より、国民年金保険料の割引額がより大きくなる「2年前納」の納付が始まりますので、ぜひご利用ください。

2年前納(口座振替)のメリット

- ・2年間で約1万4千円の割り引きとなります。
- ・2年前納分の全額が、その年の社会保険料控除の対象となります。
- ・口座振替を利用することで、納め忘れを防ぐことができます。

▼注意事項 2年前納は口座振替のみです。また、申し込み期限は毎年2月末日までです。

▼問い合わせ 熊谷年金事務所 ☎522-5012

市民セミナー受講生募集

回	テーマ	日時	タイトル	講師	定員
1	税金	2月4日(火) 午後1時30分～3時	おとなの租税教室 「“なるほど”よくわかる税の話」	行田税務署	各50人 (先着順)
2	防犯	2月6日(木) 午後1時30分～3時	振り込め詐欺を未然に防ぐためのポイント 「あなたは詐欺の手口を見破れますか?」	埼玉県警察本部	
3	防災	2月13日(木) 午後1時30分～3時	災害は突然襲ってくる 「そのときあなたは…!」	防災安全課	
4	余暇	2月27日(木) 午後1時30分～3時	湯ったりあったかりフレッシュ! 「行田市と提携している観光地を散策してみませんか?」	地域づくり支援課	
5	生活	3月6日(木) 午後1時30分～3時	火災の思わぬ落とし穴をご存知ですか? ～体験コーナーもあります～	行田市消防本部	

実用講座受講生募集

回	タイトル	日時	内容	講師	対象	定員	持ち物
1	かんたん ストレッチ体操	3月4日～25日の毎 週火曜日(全4回) 午後1時30分～3時	無理のないやさしい動 作で“体が若返る”スト レッチ体操を実践し、 健康増進を図る。	山崎尚子さん	どなたでも可	15人	タオル、 室内履き、 飲み物
2	上手な パソコン活用術	3月11日(火)～13日(木) 午後1時30分～3時	プレゼンテーション作 成ソフト(PowerPoint) を使い、デジカメで撮 った写真を編集してア ルバムを作る。	中島育子さん		20人	写真デー タの入ったU SBメモリな どの記録媒 体
3	おやこの 「国際交流サロン」	3月9日(日)・15日(土) いずれも午前10時・ 11時	外国人講師と一緒に親 子でレクリエーション を行い、身近な国際交 流を体験する。	市内小・中学 校ALT講師	就学前のお子 さん(保護者 同伴)	各回 15人	動きやすい 服装

「市民セミナー」「実用講座」ともに

- ▶場 所 中央公民館
- ▶受 講 料 無料
- ▶そ の 他 各セミナー、講座の詳細は受付時に説明します。
- ▶申し込み 1月15日(水)午前9時から直接同館窓口(電話受け付けは1月16日(木)から)
- ▶問い合わせ 同館 ☎556-2649

**害虫駆除・用水の安定供給のために
関根落・旧忍川の野焼きを実施します**

地元農家の有志の方および元荒川上流土地改良区では、関根落・旧忍川の堤防内の雑草やアシなどの野焼きを次々とおり実施します。炎や煙が発生しますが、火事ではありません。当日の風向きによっては灰が降る可能性がありますので、洗濯物などに注意してください。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

▼日時・場所

【関根落(真名板地内)】

1月26日(日) 正午

【旧忍川(小針地内)】

2月9日(日) 午前9時30分

【旧忍川(埼玉地内)】

2月23日(日) 午前9時30分

【旧忍川(長野地内)】

3月9日(日) 午前9時30分

※当日の天候により順延します。

▼その他

野焼きは法令や条例により禁止されていますが、今回の野焼きは「農業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却」として認められています。

▼問い合わせ

元荒川上流土地改良区
☎556-1313



行田市地域福祉計画の 評価委員会委員を募集します

市では、平成22年3月に策定した「行田市地域福祉計画」の進行状況を評価する機関を設置します。そこで、計画の進行状況の確認や評価をしていただく委員会の委員を募集します。

▶**応募資格** 市内在住で、地域福祉に関心があり、平日昼間の会議に出席できる方。ただし、次の方は応募できません。

(1)応募日現在、すでに本市の委員会などの委員の職にある方および福祉に関する委員会などの委員経験者

(2)市職員および市議会議員

▶**募集人数** 2人

▶**任期** 委嘱した日から2年間

▶**応募方法** 住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、応募理由(200字以内)を記入した書類(様式自由)を1月24日(金)(必着)までに持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市福祉課

▶**選考方法** 書類選考の上決定し、結果は応募者全員に通知します。

▶**問い合わせ** 同課トータルサポート推進担当(内線279)

平成25・26年度 行田市物品 売買等の競争入札参加資格審査 申請書を追加で受け付けます

平成25・26年度の競争入札参加資格審査申請書の追加受付を実施します。

▶**日時** 2月3日(月)～14日(金)(土・日曜日、祝日を除く)午前9時30分～11時30分、午後1時30分～4時

▶**受付場所** 契約検査課

▶**受付業務** 物品売買等(建設資材を含む)、建築物管理業務

▶**申請に関する手引き・申請書の入手方法**

手引き・申請書は、市ホームページからダウンロードできます。※1月20日(月)から契約検査課でも配布します。

▶**有効期間** 平成26年6月1日～平成27年5月31日

▶**その他**

- ・手引きを参照の上、申請書類および添付書類を提出してください。
- ・建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理業務の受け付けは、埼玉県電子入札共同システムを利用した共同窓口申請になります。

▶**問い合わせ** 同課契約担当(内線213・214)



くらしの110番

携帯電話の名義貸しに注意

者が知らないうちに犯罪行為に加担することになりかねません。

【事例1】

お金が必要になったので、インターネットに「即日、低金利で融資する」と広告していた業者に電話で借金を申し込んだ。その際、業者からスマートフォンを2台契約して業者に送り、契約書もFAXするよう指示され、そのとおりにした。業者から、さらに家電製品を購入入して送るように言われたので、「話が違う」と伝えたら、2万円だけ先に融資された。借金の返済方法は言われていない。今後どうすればよいか。

【事例2】

友人に「携帯のアルバイトがある」と誘われた。通話料金などを負担する必要はないと説明され、携帯電話を9台契約して、それぞれの契約書と自分の免許証のコピーを渡し、その場でアルバイト料をもらった。

契約書に記入した銀行口座を解約するよう指示されたが、今後、自分に請求書がかかるのではないかと不安になった。携帯電話会社に確認しようとしたが、契約した携帯番号も分からないので、どうしたらよいか分からない。

自分名義の携帯電話などを、携帯電話事業者などの他人に無断で譲渡することは、携帯電話不正利用防止法で禁止されています。このような方法で譲渡された携帯電話は、振り込め詐欺、ヤミ金融業者の督促行為や架空請求メールの送信などに悪用される可能性があります。消費

①自分名義の携帯電話は、絶対に他人に譲渡してはいけません。

②「融資のため」「アルバイトのつもり」と思っても、利用料金は名義人である消費者に請求されます。解約するには解約料を支払う必要があり、携帯電話を分割払いで購入した場合には、残りの代金を支払う義務もあります。

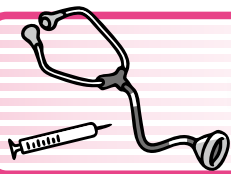
③利用料金を支払わず、解約もせずに放置しておく、料金滞納者として扱われます。また、自分が使っている携帯電話でさえも利用できなくなる可能性があります。

④自分名義の携帯電話を他人に渡すようなトラブルに巻き込まれたら、すぐに携帯電話会社に連絡し、事情を説明して利用停止や解約の手続きを取りましょう。

⑤犯罪に利用される可能性もあるので、警察にも申し出ましょう。

⑥SNSで誘われる事例もあります。SNS利用者からの情報だからといって安易に信用してはいけません。

▼**問い合わせ** 行田市消費生活センター(市役所内・内線495) または埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999



保健案内

保健センター
長野2-3-17
TEL: 553-0053
FAX: 555-2551

子どもの健康

乳幼児健診

健診名 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

その他 転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

BCG予防接種

受付日時 1月22日(水)、2月13日(木)午後1時40分～2時

対象 生後3カ月以上1歳未満(1歳の誕生日を迎える前々日まで)

定員 各50人

※標準的な接種時期は、生後5カ月から8カ月になります。

※予約制になりますので、接種希望日の1週間前までに同センターへ申し込みください。予約後、都合により接種日を変更するときもご連絡ください。

乳幼児相談(要申し込み)

日時 2月4日(火)午前9時30分～11時

対象 小学校入学前のお子さん

離乳食教室(初期)(要申し込み)

日時 2月4日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対象 平成25年8月15日～9月14日生まれのお子さんがいる方

離乳食教室(中後期)(要申し込み)

日時 1月21日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対象 生後7カ月から11カ月のお子さんがある方

※いずれも場所は保健センター

おとなの健康

こころの相談(要申し込み)

日時 1月15日(水)

※時間は申し込みの際にお知らせします。

場所 保健センター

対象 いつも不安、夜眠れない、生活のリズムが乱れている、自分の性格や人間関係に悩んでいる、飲酒量が多くやめられないなど、こころに悩みのある方

その他 随時、電話での相談も受け付けます。

休日急患診療

期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
1月19日(日)	壮幸会行田総合病院	2月9日(日)	壮幸会行田総合病院
1月26日(日)	清幸会行田中央総合病院	2月11日(火)	壮幸会行田総合病院
2月2日(日)	清幸会行田中央総合病院		

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時
※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。
- ・清幸会行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111
- ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき
- ・行田市消防署 ☎550-2123
- ・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
- ◇埼玉県小児救急電話相談「#8000」
- ・県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相談窓口につながります(携帯電話可)。
- ・相談時間 【月～土曜日】午後7時～翌日午前7時
【日曜日、祝日】午前9時～翌日午前7時

血液サラサラ教室 ～気になりませんか?脂質異常～

「コレステロール」や「中性脂肪」が気になっていませんか。

放っておくと、心疾患や脳血管疾患を引き起こす危険性が高くなります。脂質異常を予防・改善するためのポイントを学んでみませんか。

	日 時	内 容
1日目	2月5日(水) 午後2時～3時30分 (午後1時50分から受け付け)	医師講話 「カンタン! 今日から!! 血液サラサラ生活」 川島治さん(清幸会行田中央総合病院院長)
2日目	2月12日(水) 午後2時～3時30分 (午後1時50分から受け付け)	保健師・栄養士講話 「血液サラサラの秘訣を伝授!」

※2日間で1コースの実施です。

場 所 保健センター
対 象 市内在住の方
定 員 30人(先着順)
持 ち 物 健康手帳、筆記用具
申し込み 直接または電話で保健センター

ノロウイルスに注意しましょう

ノロウイルスの特徴

ノロウイルスによる感染性胃腸炎は幼児から大人に至るまで、誰もがかかる感染症の一つです。食品中で増えることはありませんが、食品に付着するなどして口から侵入したノロウイルスは胃酸に抵抗性を示すので、腸管まで到達します。そして腸管で急激に増殖し、感染性胃腸炎を発症します。

流行時期

1年を通して発生しますが、特に冬季(12月～3月)に流行します。

潜伏期間・症状

感染から発症までの時期は、おおむね24時間から48時間です。

主な症状は、下痢、嘔吐、腹痛、吐き気で、発熱などを伴うことがあります。

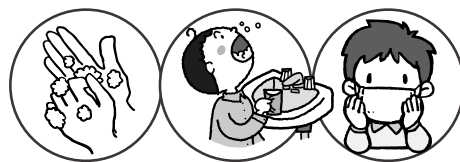
症状が出たときは

体力の弱い高齢者や乳幼児は、脱水症状を起こしたり、体力を消耗したりしないように、水分と栄養の補給を十分に行いましょう。

嘔吐や下痢の症状がある場合には、早めに医療機関で受診しましょう。

インフルエンザを 予防しよう

- ・接触感染を防ぐためにも手洗いは重要です。外出後は小まめに手を洗いましょう。
- ・マスクを着用し、できるだけ人ごみを避けましょう。
- ・加湿器を使うなど、適度な湿度を保ちましょう。
- ・バランスの良い食事や十分な休養、適度な運動など規則正しい生活をしましょう。
- ・インフルエンザ流行前にワクチンを接種しましょう。



「ながちか(長親)体操」サポーター 養成講座(1月コース)

「ながちか(長親)体操」は、65歳以上の方がいつまでも元気に暮らしていけるために作られたもので、ストレッチや筋力トレーニング、リズム体操、口の体操から構成されています。年齢を重ねると弱くなりがちな筋肉を動かしたり、柔軟性やバランス感覚を高めたりすることで、身体機能を維持することができます。

この体操を広めるサポーターになって、元気な方を増やしていきませんか。

- ▶日 時 1月30日(木)、2月10日(月)・17日(月)・24日(月)、3月3日(月)(全5回)午前10時～正午(午前9時30分から受け付け)
- ▶場 所 産業文化会館第2会議室
- ▶内 容 「ながちか(長親)体操」の講義、実習など
- ▶対 象 養成講座に参加後、所属の団体(自治会、いきいきサロンなど)に体操を普及していただける方。または、希望する団体に対して、体操を普及していただける方。
- ▶定 員 30人(1団体2～5人の6団体程度)
※先着順
- ▶持 ち 物 運動できる服装、運動靴、タオル、飲み物、筆記用具
- ▶申し込み・問い合わせ 1月16日(木)までに直接または電話で高齢者福祉課地域支援担当(内線278)

いきいき栄養教室(後半) ～簡単!クッキング～

年末年始の間に食生活が不規則になっていませんか。このまま同じ食生活を続けていると免疫力が低下し、病気にかかりやすくなってしまいます。地域の方と一緒に調理実習を交えながら、高齢期の食生活についての正しい知識を習得しましょう。

期 日	場 所	定員 (先着順)
2月4日(火)	太井公民館	20人
2月5日(水)	桜ヶ丘公民館	20人
2月6日(木)	星河公民館	20人
2月7日(金)	南河原公民館	15人
2月14日(金)	VIVAぎょうだ	25人



- ▶時 間 午前9時30分～正午(予定)(午前9時15分から受け付け)
- ▶内 容 【講話】高齢期の食事について
【調理実習】簡単!!バランスOKレシピ
- ▶対 象 市内在住の65歳以上の方
- ▶参 加 費 300円(材料費)
- ▶持 ち 物 エプロン、三角巾、筆記用具※VIVAぎょうだに参加する方はスリッパ
- ▶申し込み・問い合わせ 各開催日の1週間前までに直接または電話で高齢者福祉課地域支援担当(内線278)

郷土博物館臨時休館のお知らせ

館内改修工事のため、1月28日(火)～2月14日(金)は休館します。
ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

▶問い合わせ 郷土博物館 ☎554-5911

埼玉県警察犯罪被害者支援室(犯罪被害者相談センター)からのお知らせ 一人で悩まずご相談ください

埼玉県警察犯罪被害者支援室(犯罪被害者相談センター)では、犯罪被害や交通事故に遭われた方とその家族の精神的なサポートを行っています。

▶相談日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

▶相談方法 電話、FAX、面接、手紙による相談

【電話・FAX】0120-381858

【面接】個人カウンセリング(予約制・無料)

【郵送】〒336-0027 さいたま市南区沼影1-10-1 ラムザタワー3階 埼玉県警察犯罪被害者支援室(犯罪被害者相談センター)

▶問い合わせ 行田警察署 ☎553-0110

労使のトラブル解決を労働委員会がお手伝いします

「解雇・雇止め」「賃金の値下げ」「パワハラ」「団体交渉拒否」など職場で困ったことはありませんか。労働委員会では、中立・公平な立場であつせんや不当労働行為の審査を行い、労働者や労働組合と会社のトラブル解決をお手伝いします。手続きは簡単で無料ですので、ぜひご利用ください。詳しくは、埼玉県労働委員会事務局ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/w01/>)をご覧ください。

▶問い合わせ 事務局 ☎048-830-6465

今月の納税

国民健康保険税・・・7期

介護保険料・・・7期

後期高齢者医療保険料・・・7期

納期限 1月31日(金)

市税の納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。

各種相談 (1月15日～2月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	1月28日(火)、2月13日(木)※次回2月25日(火)の予約は2月3日(月)、3月13日(木)の予約は3月3日(月)から	午前9時20分～正午	地域づくり支援課 (内線252)
行政	産業文化会館 2階会議室	1月20日(月)、2月3日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	
相続、遺言、 離婚、日常生活 の困り事	VIVAぎょうだ	2月12日(水)※予約制	午後1時～5時 (受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会 埼玉支部 ☎554-2702
不動産	市役所	1月15日(水)	午前9時～正午	(社)埼玉県宅地建物 取引業協会
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に 電話相談も受け付けます	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週火・金曜日(祝日を除く)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	2月12日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務 (予約制)	関東信越税理士会 行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く) ※予約受け付けは毎週月・水・金曜日 (祝日を除く)の午前10時30分～午後 3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
水道料金の 休日納付	水道庁舎(前谷)	2月2日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の 夜間納付	水道庁舎(前谷)	1月21日(火)・28日(火)、2月4日(火)	午後5時15分～7時	

放射線量測定値
参考値

12月17日(火) ・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル
午前9時(晴れ)0.07マイクロシーベルト 午後3時(晴れ)0.05マイクロシーベルト

新着図書

- ・村上海賊の娘 上下巻(和田竜)
- ・武蔵の古代史(森田悌)
- ・高校図書館 生徒がつくる、司書がはぐくむ(成田康子)
- ・ぐりとぐら てんじつきさわるえほん(中川季枝子/作、大村百合子/絵)
- ・はーくしよい(せなけいこ/作・絵)
- ・くしかつさんちはまんいんです(岡田よしたか/作)

英語児童書読み聞かせ会

- ▶日時 1月19日(日)、2月9日(日)いずれも午前11時
- ▶場所 図書館おはなしのへや
- ▶対象 英語に興味がある方
- ▶主催 行田ロータリークラブ

おはなし会

- ▶日時 1月15日(水)午前10時30分～11時
- ▶内容 絵本、パネルシアターなど
- ▶対象 2、3歳児と保護者
-
- ▶日時 1月25日(土)午前11時
- ▶内容 絵本や手遊びなど
- ▶対象 幼児
- ▶主催 おはなしタンバリン
-
- ▶日時 2月1日(土)午後2時
- ▶内容 絵本など
- ▶対象 幼児・小学生
- ▶主催 おはなしの会
-

- ▶日時 2月8日(土)午後2時
- ▶内容 絵本や紙芝居など
- ▶対象 幼児・小学生
- ▶主催 おはなしポケット

※場所は、いずれも図書館おはなしのへや

定例子ども映画会

- ▶日時 1月18日(土)午後2時
- ▶場所 映像ホール
- ▶題名 みにくいあひるの子他(計46分)
- ▶定員 80人(先着順)
- ▶入場料 無料

読み語りの会

- ▶日時 2月12日(水)午後2時
- ▶場所 図書館ミーティングルーム
- ▶内容 詩やエッセイなどの朗読
- ▶主催 おしゃべりインコの会

ブックスタート

4カ月児健診に合わせ保健センターで絵本を配布しています。

- ▶日時 2月6日(木)午後1時受付開始
- ▶持ち物 母子健康手帳

移動図書館巡回日程



須加小	1月15日(水)	桜ヶ丘小	1月23日(木)
	2月5日(水)		1月24日(金)
泉小	1月16日(木)	太田東小	2月14日(金)
	2月6日(木)		1月28日(火)
太田西小	1月17日(金)	星宮小	1月29日(水)
	2月7日(金)		1月30日(木)
北河原小	1月21日(火)	荒木小	1月31日(金)
	2月13日(水)		1月31日(金)
北小	1月22日(水)	埼玉小	1月31日(金)
	2月12日(水)		

※変更となる場合もあります

国際交流フェスティバル 「世界の料理とダンス交流会」

- ▼日時 2月28日(金)午後6時30分～9時
- ▼場所 VIVAぎょうだ交流スペース
- ▼内容
 - ・世界各国の料理(日本料理を含む)を食べながら世界の方々と交流する
 - ・「身近にできる国際交流」についての講演
 - ・ダンスを鑑賞しながらの交流

※自国の衣装など、独特な服装でお越しただけの方大歓迎。また、会場に浴衣の着付けコーナーを設置予定(希望する方は申し込み時にその旨をお伝えください)。

- ▼対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▼定員 50人
- ▼参加費 100円(予定)
- ▼その他 自慢の料理を多くの人に教えたい方または教えてほしい方を募集します。
- ▼申し込み 住所、氏名、電話番号を明記の上、2月21日(金)(着付けおよび料理作りの申し込みは2月10日(月)までにFAXまたはEメールで地域づくり支援課【FAX】556-33083【Eメール】chikizukuri@city.gyoda.lg.jp※電話での申し込みも可
- ▼問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)